

(別添2)

丹後構想区域  
区域対応方針（案）

令和7年 月 策定

## 【1. 構想区域のグランドデザイン】

- 2040年には丹後医療圏の総人口が2020年比で32%減、生産年齢人口も42%減少すると推計されることを前提に、持続可能な医療提供体制を構築
- 具体的には
  - 1) 各医療機関が相互に連携するとともに、地理的条件を踏まえた機能分化を推進
  - 2) 医療従事者の確保がさらに厳しくなることが予想されることから、各病院間での職員の派遣や人材交流を積極的に展開
  - 3) 限られた医療資源の中、ICTを活用することにより、効率的に安心して安全な医療サービスが提供できる取組を推進

## 【2. 現状と課題】

### ① 構想区域の現状及び課題（課題が生じている背景等を記載）

- ・必要病床数（医療法施行規則に基づき算定）と比べて、総病床数が過剰（病床機能別には急性期病床が過剰、回復期病床が不足）
- ・人口減少が続き、65歳以上人口も減少する中、今後の医療需要は低下する見込み
- ・多くの急性期病院において、コロナ禍前と比較して、病床利用率が減少
- ・京都式医師偏在指標が府内で最も低く、国の医師偏在指標でも医師少数区域に該当
- ・看護師は、50歳以上が半数を占めているなど、次の世代を担う看護師をはじめとした医療従事者の確保・定着が急務

### ② 構想区域の年度目標（医政地発0331第1号令和5年3月31日付厚生労働省医政局地域医療計画課長通知「地域医療構想の進め方について」）

令和4年に各病院が作成した「丹後医療圏域における病院の役割と今後について」に記載している「今後担う役割」及び「今後の展望」に向けた取組の実施

### ③ これまでの地域医療構想の取組について

- ・圏域内の6病院が地域医療構想調整会議等における協議を通じて、役割分担や連携を行うことにより、地域への医療提供体制を構築
- ・隣接する兵庫県但馬医療圏の病院とも府県境をまたいで連携
- ・北部医療センターにおいては、丹後・中丹医療圏の病院への医師派遣を実施

### ④ 地域医療構想の進捗状況の検証方法（地域医療構想調整会議の進め方やデータ分析方法等）

- ・年2～3回程度、地域医療構想調整会議を開催し、地域医療構想の進捗状況について確認
- ・地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業（厚生労働省補助事業）を活用し、地域課題等の現状把握や医療需要の推移、医療資源等について、データ分析を実施

### ⑤ 地域の医療機関、患者、住民等に対する周知方法（地域医療構想に係る取組内容、進捗状況の検証結果等）

- ・地域医療構想調整会議は原則公開で行い、協議内容について府ホームページにおいて公表
- ・地域医療構想調整会議の実施状況を取りまとめ、京都府医療審議会（公開）において報告するとともに、報告資料については府ホームページにおいて公表

⑥各時点の機能別病床数

	2015年 病床数	2023年度 病床機能報告 (A)	2025年の 予定病床数 (B) ※	2025年 病床数の必要量 (C)	差し引き (C)－(A)	差し引き (C)－(B)
高度急性期	16	16	16	71	55	55
急性期	836	702	806	263	▲439	▲543
回復期	96	196	150	352	156	202
慢性期	233	185	185	184	▲1	▲1

※ 病床機能報告における「2025年7月1日時点における病床の整備の予定」として報告された病床数の合計又は各医療機関における対応方針の予定病床数の合計

【3. 今後の対応方針】※2を踏まえた具体的な方針について記載

① 構想区域における対応方針

◎以下の対応方針に基づき、2026年度以降の地域医療構想を展開

- ・各病院の特色を生かした持続可能な医療提供体制を再構築
- ・圏域内の医療需要や患者流出入等に係るデータ分析を行い、今後必要となる病床機能を確保した上で、病院間の機能分担と連携を強化
- ・京都式医師偏在指標が府内で最も低く、国の医師偏在指標でも医師少数区域であることを踏まえ、重点的に医師確保を推進
- ・看護師をはじめとした医療従事者の確保及び適正配置を推進

② 「①構想区域における対応方針」を達成するための取組

- ・地域医療構想調整会議及び丹後6病院事務長会議において、病院間で病床機能別の稼働状況や人材確保の状況を共有し、他の都道府県における地域医療連携推進法人制度の活用事例も参考に、病院間の人材交流等、地域における医療従事者の確保に向けた方策について検討
- ・奨学金貸与事業（府、市町、病院）による若手医師の確保
- ・府立医科大学北部キャンパス（大学院）による北部勤務医師のキャリア形成支援
- ・府立医科大学医学生・看護学生を対象とした地域医療教育推進事業（地域滞在実習（府補助））による地域医療人材の育成

③ 必要量との乖離に対する取組

- ・北部医療センターをはじめ、急性期を中心とした医療機能を担う病院が複数あることから、今後の人口動態等による医療需要の変化や地理的条件を踏まえ、地域医療構想調整会議及び丹後6病院事務長会議において、病床機能の適正化や病院間連携の体制構築について検討

④ 3. ②及び③による取組の結果、想定される2025年の予定病床数

	2025年の 予定病床数 (R8.3末時点)
高度急性期	
急性期	
回復期	
慢性期	

【4. 具体的な計画】 ※【3. 今後の対応方針】を踏まえた具体的な工程等について記載

	取組内容	到達目標
2024年度	<p>区域対応方針の策定に向けた協議</p> <p>○R6.9 令和6年度第1回丹後地域医療構想調整会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状・課題の確認</li> <li>・今後の取組に係る意見交換</li> </ul> <p>○R7.1 令和6年度第2回丹後地域医療構想調整会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区域対応方針の検討</li> </ul> <p>○R7.3 令和6年度第3回丹後地域医療構想調整会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区域対応方針の決定</li> </ul>	区域対応方針の策定
2025年度	<p>丹後地域医療構想調整会議及び丹後6病院事務長会議における協議（2～3回程度）</p> <p>※丹後6病院事務長会議で協議した案件を地域医療構想調整会議で協議</p> <p>【協議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師確保</li> <li>・医療従事者（看護師等）確保</li> <li>・経営改善</li> <li>・病床機能の適正化</li> <li>・病院間連携</li> </ul>	2026年度以降の地域医療構想の展開について、地域医療構想調整会議で合意